

石巻市立地適正化計画 (素案) 概要

資料2

- 第1章 はじめに
- 第2章 石巻市の特性と取り巻く社会潮流
- 第3章 都市構造分析
- 第4章 立地適正化計画が目指す方向
- 第5章 まちづくりの方針

※()は都市再生特別措置法第81条
第2項に規定に基づく計画事項

(①住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的方針)

- 第6章 サービス拠点形成エリア(③都市機能誘導区域)
- 第7章 都市型居住促進エリア(②居住誘導区域)
- 第8章 持続的に発展する施策の推進
(③誘導施設・④誘導施設の立地を図るための事業等)
- 第9章 防災指針(⑤防災指針)
- 第10章 目標達成に向けた指標と進行管理
(②～⑤に基づく取組の推進に関する事項)

本日中心的に
検討する事項

第1章 はじめに

石巻市が立地適正化計画を策定する意義

復興
まちづくりを
踏まえた計画

- 東日本大震災において、被害規模では沿岸市町で最大の被災自治体
- 復旧・復興においては、2022年度(令和4年度)末でいわゆるハード事業は概成。
- この10年間で復旧・復興を遂げた経験をこれからのまちづくりに活かしていく必要がある。

40年後のまち
の姿を展望

- 概ね40年後の2060年(令和42年)には約6万人まで人口が減少することが予想され、将来の人口規模を見据えたまちづくりが必要。
- しかし、この10年間で復興による都市施設の再整備や市民の度重なる移転を行っており、さらなる都市機能の更新や住み替え等による居住誘導には、かなりの時間を要する。
- そのため、「石巻市立地適正化計画」は、都市計画マスタープランの基本理念を踏まえ、概ね40年後のまちの姿を展望。

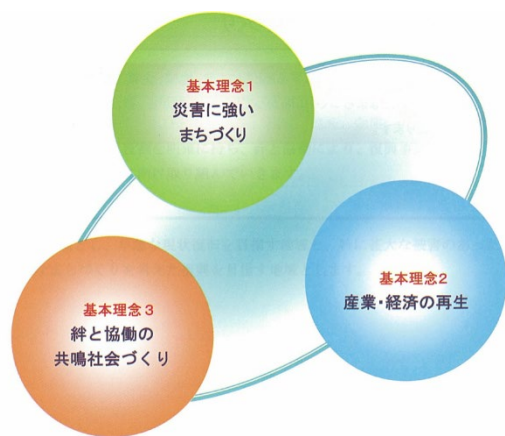
“活かし続ける”
20年間

40年後の2060(令和42年)のまちの姿を見据えながら、計画期間として2040年(令和22年)を計画期間とした『石巻市立地適正化計画』を策定。

東日本大震災からの復興まちづくり

【最大クラスの津波高への対策の考え方】（中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」）

今後想定される最大クラスの津波に対しては、**住民等の生命を守ることを最優先とし、住民等の避難を軸に、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせて、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策の確立が必要**



石巻市震災復興基本計画

復旧・再生を乗り越える新たな産業創出や**減災のまちづくり**などを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指し、3つの基本理念を掲げた。

施策大綱

- 1 みんなで築く災害に強いまちづくり（防災、地域コミュニティ、減災都市基盤）
- 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す（暮らし、健康・福祉・医療）
- 3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる（産業経済、まちなか再生）
- 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる（教育、子育て、新産業創出）

【土地利用の考え方】（石巻市震災復興基本計画）

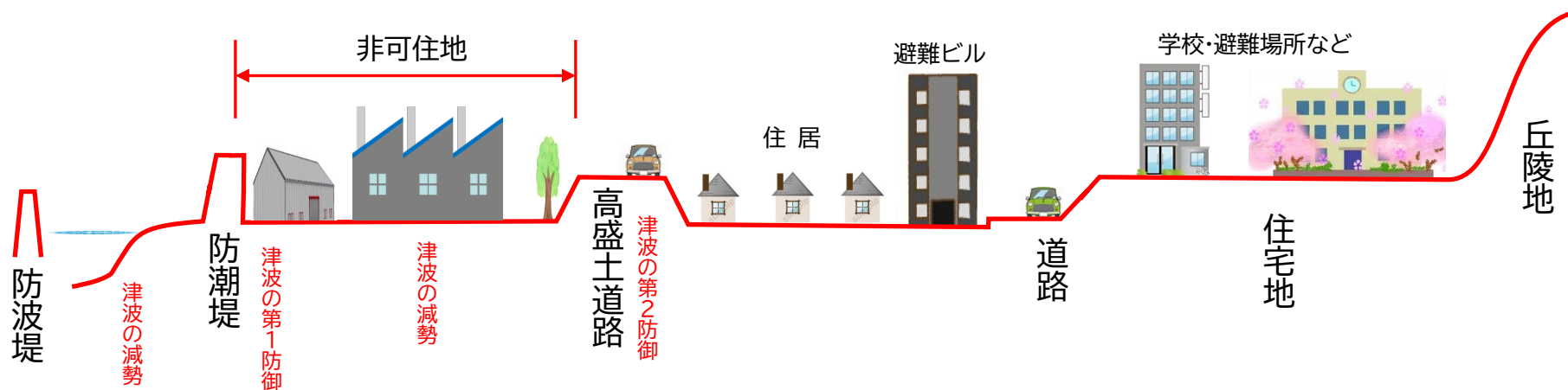
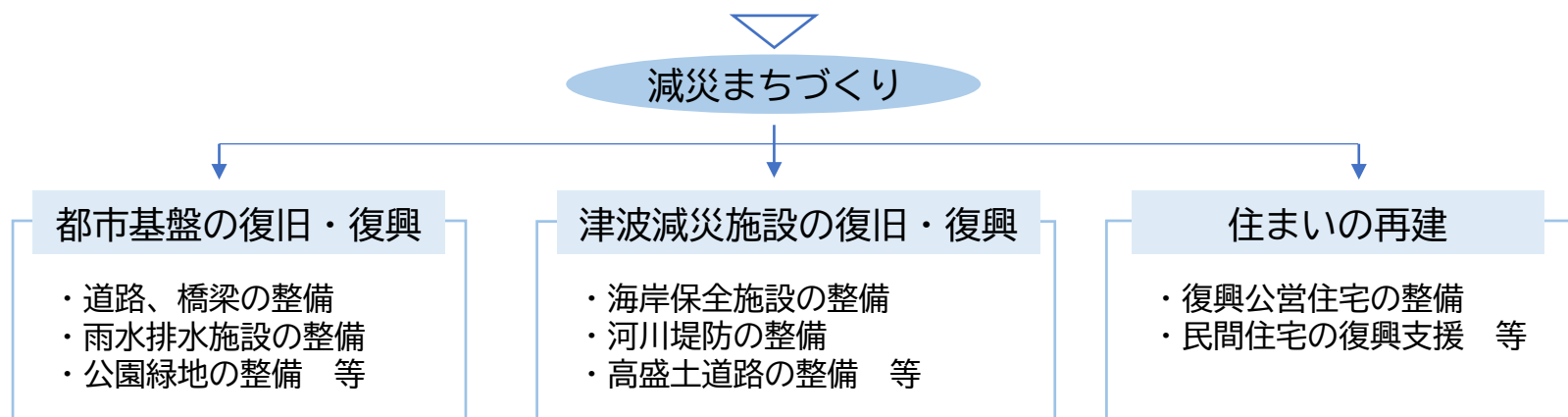
今後のまちづくりについては、本市が甚大な被害を被った地震後の津波の襲来を最重視し、津波の直接被害や間接被害、避難所等防災上の課題を踏まえるとともに、これまで**本市が抱えてきた課題である人口減少や高齢化の進行、コミュニティ機能の低下、経済活動の低迷**や環境問題を鑑み、各地域の個性を活かし、また、**ネットワークを強化し**、市内全域の均衡ある発展を図るため、**災害に強く安全・安心でコンパクトなまちづくり**のための土地利用を定めます。

東日本大震災からの復興まちづくり

市街地部の土地利用

今後想定される最大クラスの津波に対する完全防御は困難であり、防潮堤のほか、堤防機能を有する高盛土道路などを整備することにより津波の減勢を図ります。

また、高台への避難路や避難ビルの確保など、トータルで安全性を確保する「多重防御」により災害を最小限にとどめる「減災」を図ります。



東日本大震災からの復興まちづくり

市街地部の復興



東日本大震災からの復興まちづくり

半島沿岸部の復興

宅地造成：平成29年中に全46地区65団地が完成
復興公営住宅：平成30年7月に全573戸が完成
※市全体(全4,456戸)は平成31年3月に完成

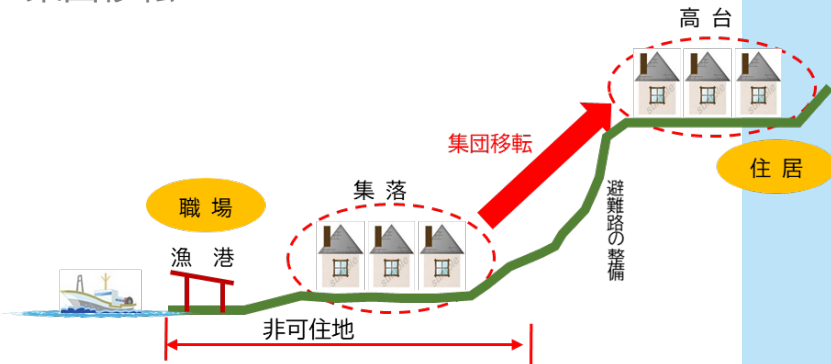
北上地域



雄勝地域



海岸防潮堤の整備とあわせて、津波の危険性の少ない安全な高台や内陸部へ住居を集団移転



牡鹿地域



計画策定の目的

○人口減少下における長期的な「都市の使い方」を見直す

- これまでに培われた地域コミュニティを基本としつつ、多様な主体によるまちづくり活動が活性化することで、本市で暮らす豊かさを実感できる環境を整備
- 長期的に自動車に頼らなくても生活できる暮らし方へと少しずつ転換する等、市民の生活スタイルを含めた都市の使い方を見直す

○復旧・復興による都市基盤を活かし、次のステージとなる段階的な都市構造の再構築

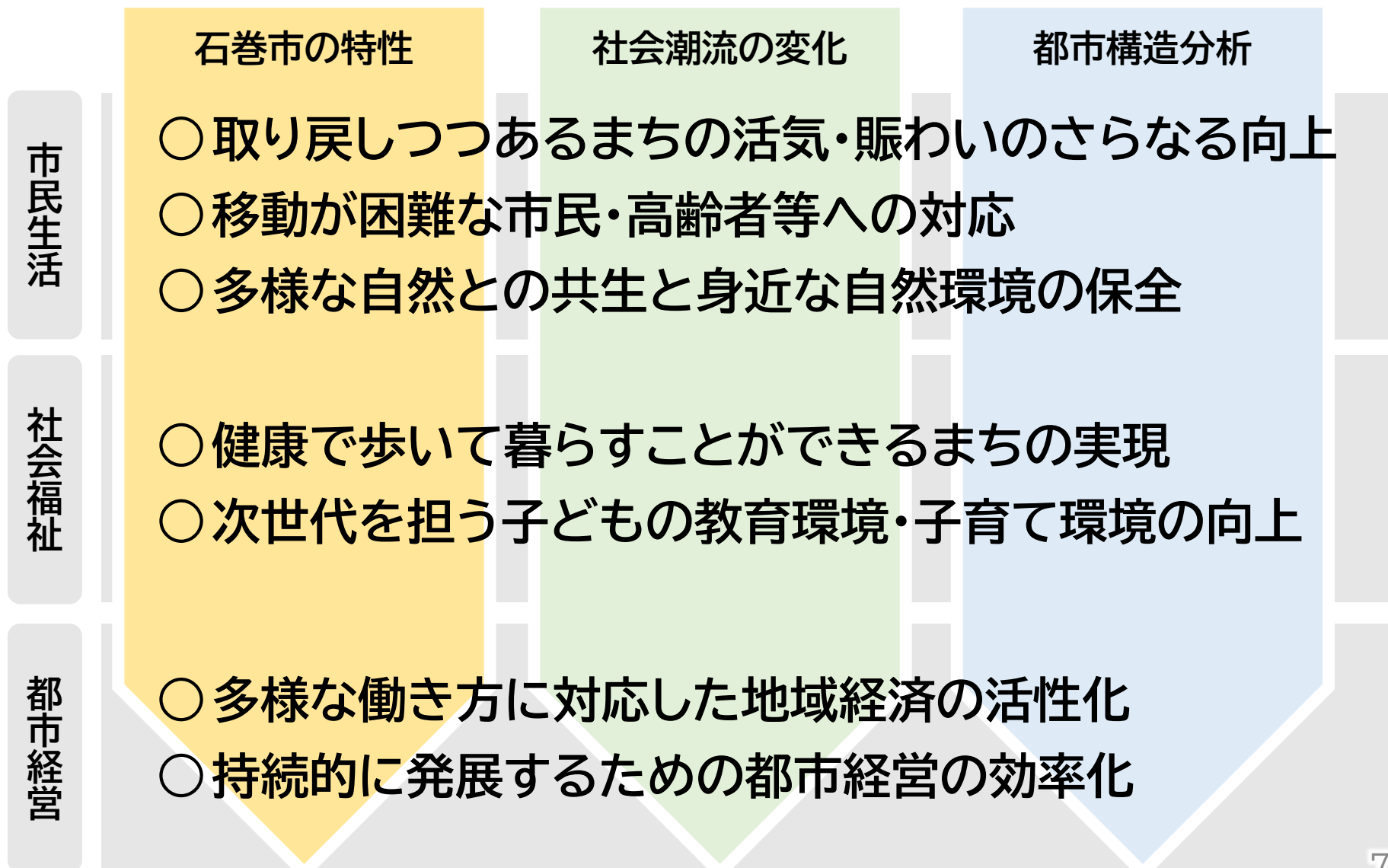
- 今日まで、合併前の1市6町の歴史的資産を大切にしつつ、旧石巻市を中心に土地区画整理事業等による市街地の整備を進め、まとまった市街地を形成
- 東日本大震災の影響により、沿岸部から内陸部への人口移動が進んだことによる人口動態の大幅な変化に対応し、今後もまちづくりに継続的に取り組むための計画が必要

持続的に発展する成熟都市の実現

復旧・復興により整備された都市基盤を賢く活用し、長期的な視点で活かし続けるとともに、将来の生活スタイルに応じた質の高い都市環境の確保を推進し、人口減少や超高齢社会においても、持続的に成長する成熟都市の実現を目指す。

第4章 立地適正化計画が目指す方向

課題の整理



目指す方向

○ 復旧・復興のあゆみを踏まえ、既存のストックを活用し続けるまちづくり

- これまでの復旧・復興のあゆみを踏まえ、既存ストック活用により持続可能な都市経営に取り組むと共に、都市を時代の変化に合わせた姿へ変容させるまちづくりが必要

○ 都市特性を磨き上げ、将来を見据えた持続的に成長する都市の構築

- 東日本大震災の復興を機とした新たなまちづくり活動が展開され、新たな価値が生み出される一方で、今後も人口減少や少子高齢化の進行による人口密度と都市機能の低下が都市経営や市民生活に影響
- 持続的に成長する都市に向けて、都市特性を活かした「暮らす」「働く」「訪れる」魅力を高めることで、市全体の発展を牽引する都市を構築

○ 多様なライフスタイルに応じた、地域の生活イメージを実現

- 働き方・暮らし方が多様化する中で、市内の地域特性を活かし、市内各所での生活イメージを可視化し、ライフスタイルにあった暮らしの選択を可能とするまちづくりが必要

第5章 まちづくりの方針

1. 40年後の目指す姿

- 人口減少下においても生活サービス施設の維持・誘導を図りながら、その周辺への居住促進や公共交通によるネットワークの確保により、高齢者等が歩いても安心して暮らすことができる都市を目指す。
- 本市の都市特性を活かし続けながら、生活スタイルに応じた質の高い都市環境を確保することで、都市の拠点や居住地の魅力を高め、市全体が持続的に成長・発展する都市を目指す。

《将来のまちづくりの考え方》

歩いても暮らすことができ、持続的に発展する成熟都市
～3つの都市拠点の魅力向上とネットワークによる市全体の成長・発展～

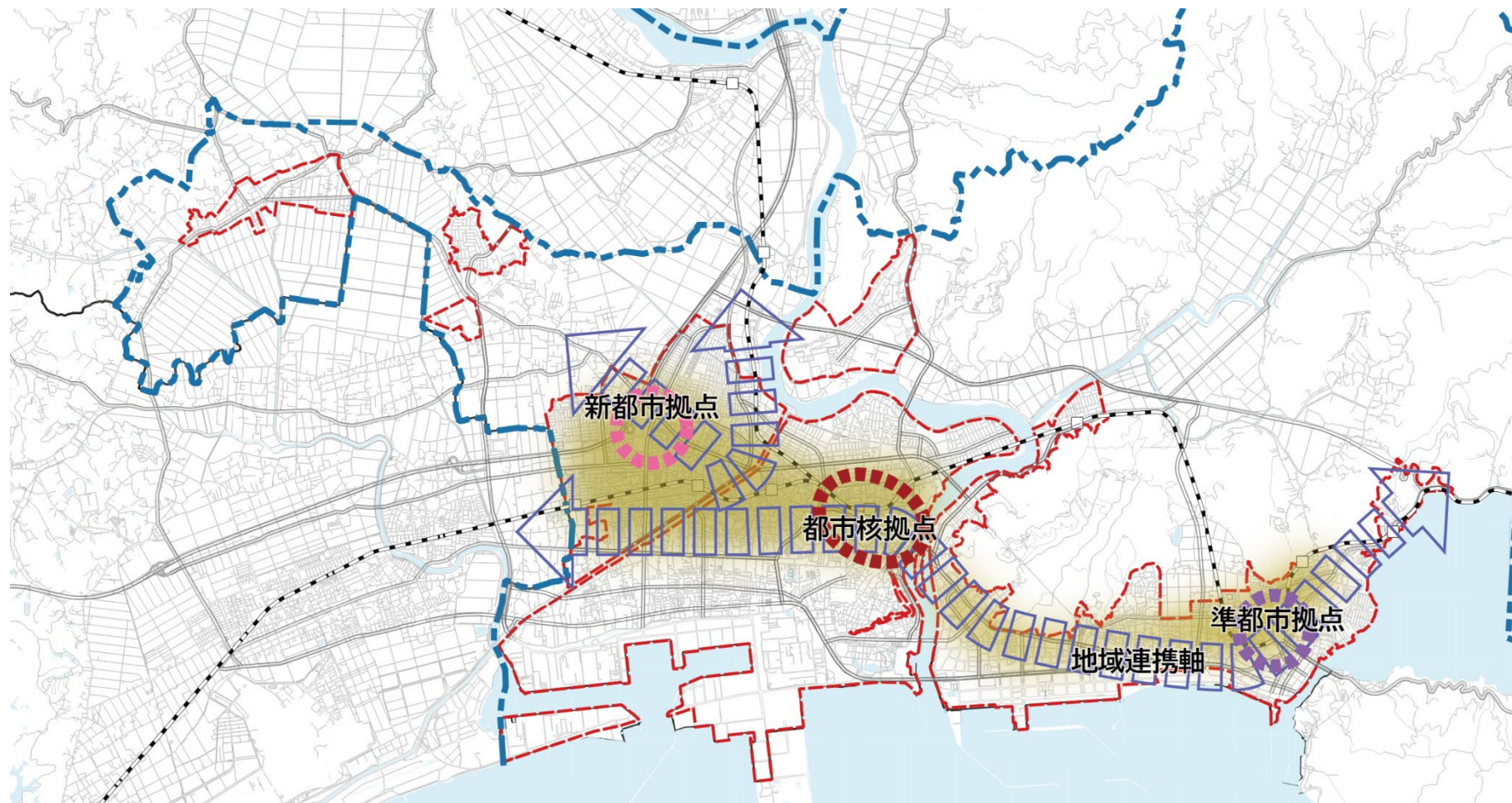
《石巻市が目指す持続性のある都市構造》

- 都市核拠点、新都市拠点及び準都市拠点の生活サービス施設の維持と魅力の向上を促進する
- 地域連携軸や市街地を通る鉄道駅を持続的にネットワークすることで、周辺地域との連携を強化し、準都市拠点の形成と市全域の成長・発展を促進する

1. 40年後の目指す姿

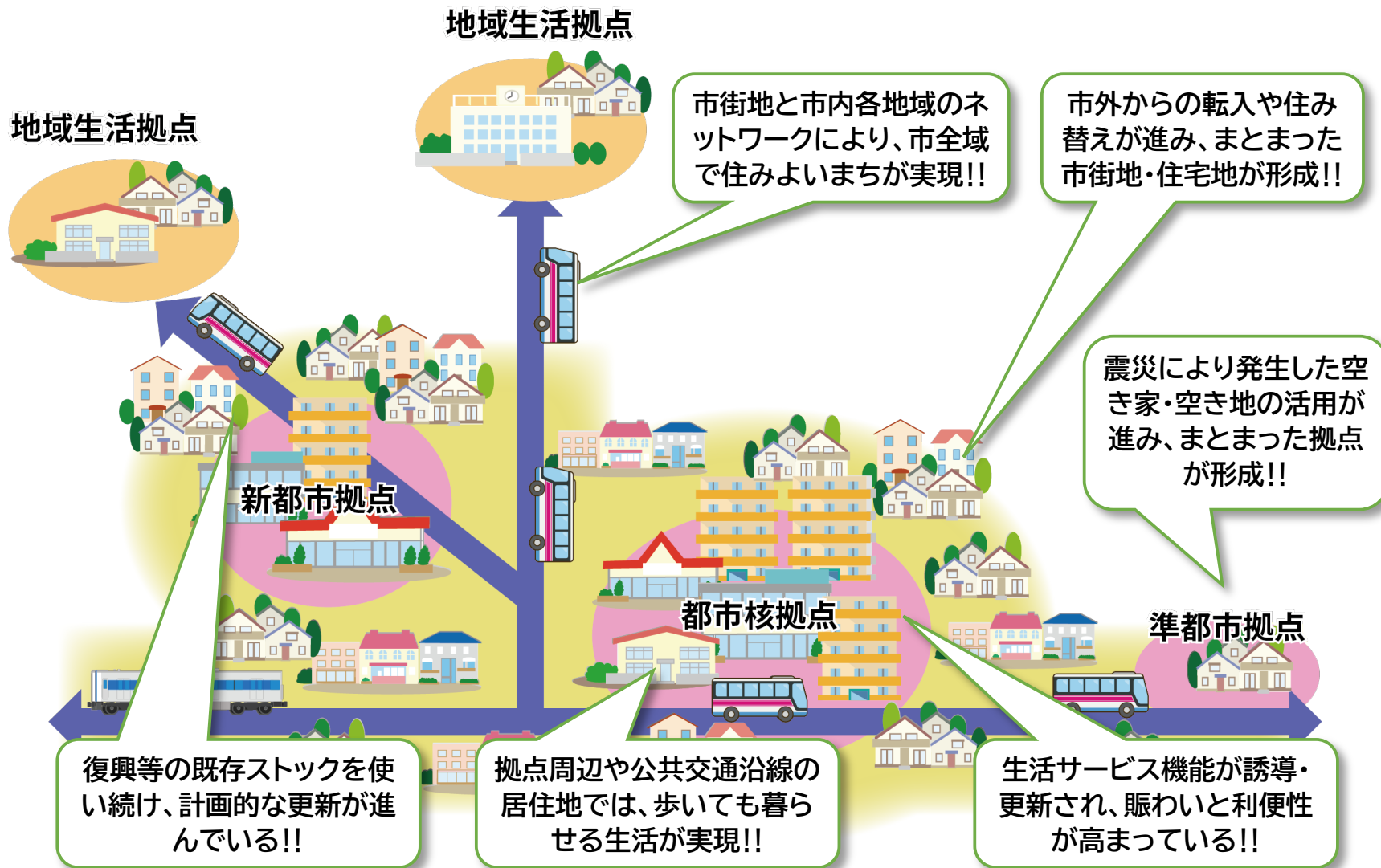
《40年後の都市構造イメージ》

- 都市核拠点、新都市拠点及び準都市拠点を中心に、地域連携軸と市街地を通る鉄道駅周辺の居住を促進。



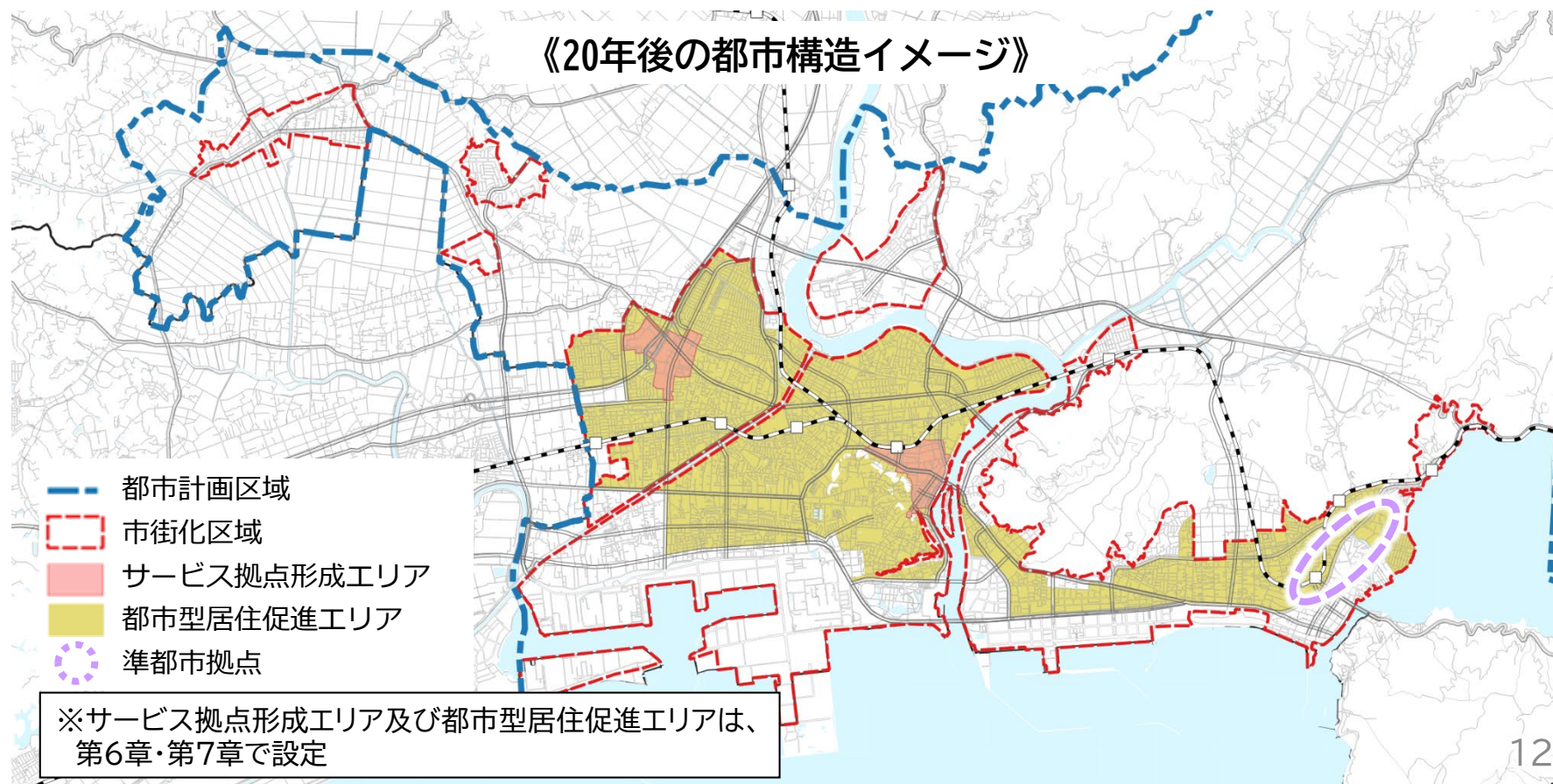
1. 40年後の目指す姿

《40年後の暮らしのイメージ》



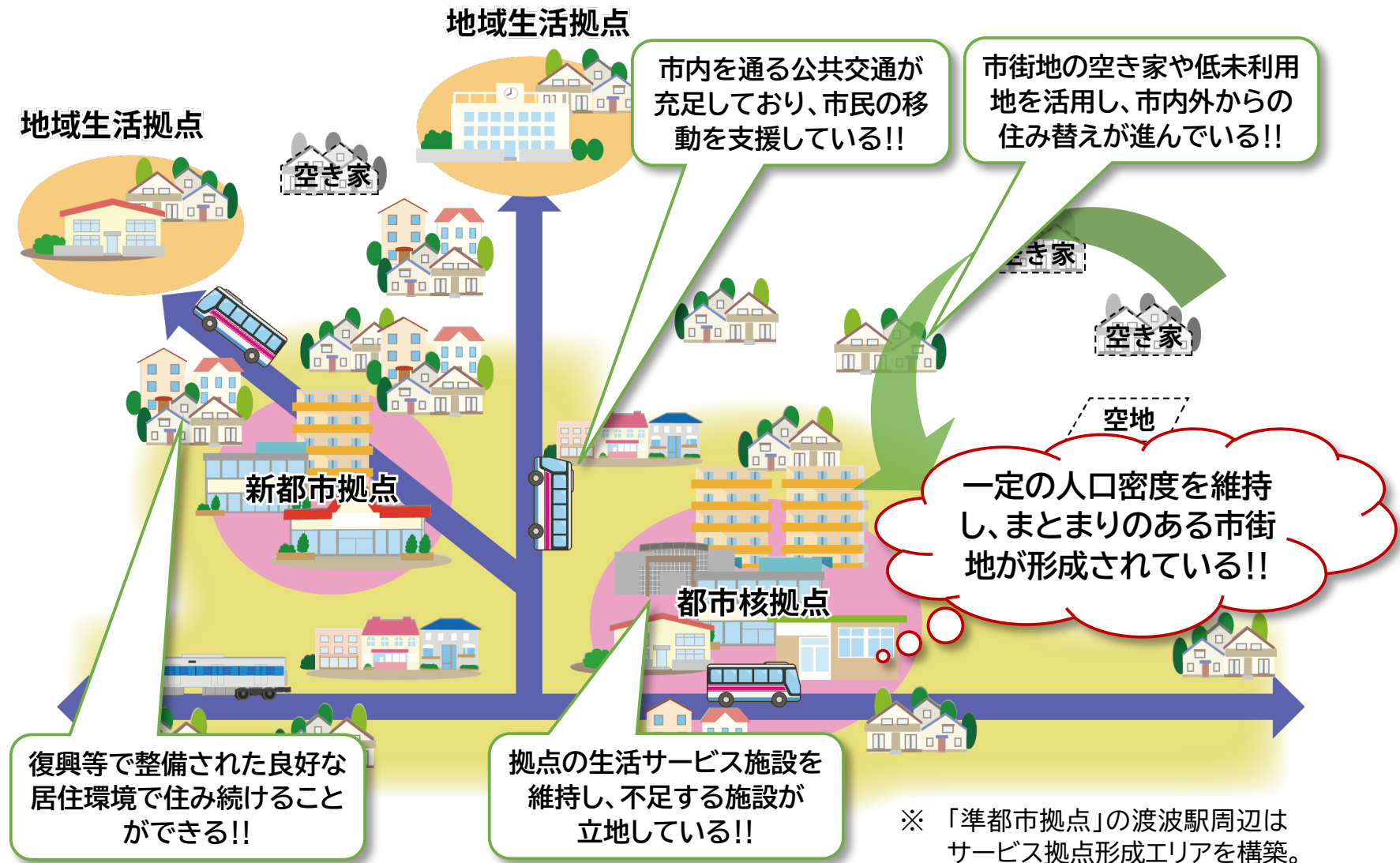
40年後を見据えた20年後の将来イメージ

- 計画期間であるこれからの20年間は石巻駅周辺や石巻河南IC周辺の拠点を「サービス拠点形成エリア」に位置づけ、生活サービス施設の維持・誘導を図る。
- 渡波駅周辺は「準都市拠点」とし、将来的な「サービス拠点形成エリア」の構築に向けて身近な生活を支える施設の維持・誘導を図る。
- 都市型居住促進エリアにおいて一定の人口密度の維持とまとまりのある市街地形成を目指し、緩やかな居住誘導を図る。



40年後を見据えた20年後の将来イメージ

《20年後の暮らしのイメージ》



2. 立地適正化の基本的な考え方

(1) 段階的な立地適正化の考え方

- 40年後の暮らしのイメージ実現に向け、概ね20年後(2040年(令和22年))のあるべき都市構造の構築を目指す計画とする。
- 計画期間の20年間においては、多大な支援により整備された既存ストックを使い続けながら、地域特性に応じたライフスタイルが実現するまちを目指す。

震災復興～現在

震災復興による中心市街地部への拠点整備や移転による安全な市街地への居住促進

立地適正化計画の計画期間 ～20年後

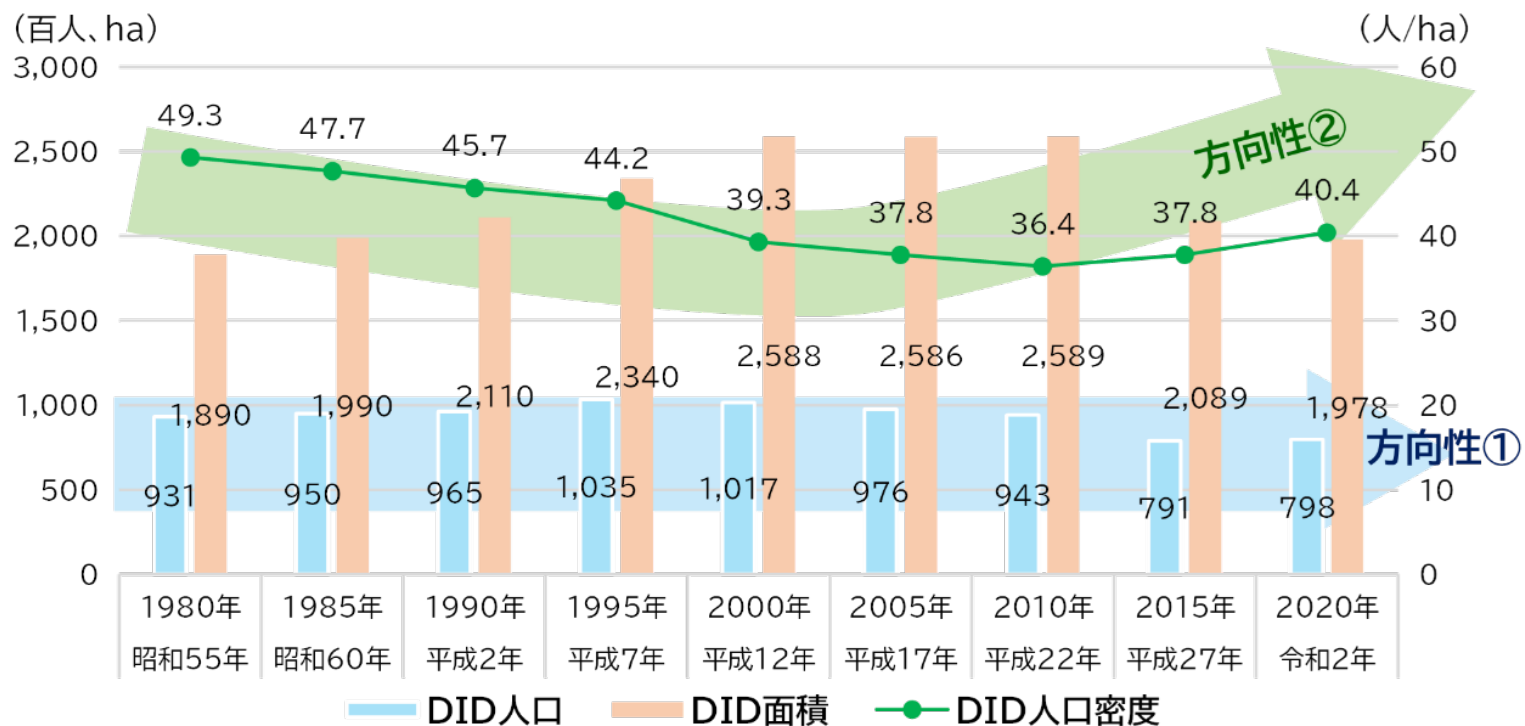
既存ストックを活かし続け、地域特性に応じたライフスタイルが実現するまち

長期的な将来の目指すべき都市像 ～40年後

歩いて暮らすことができ、持続的に発展する成熟都市

立地適正化計画の計画期間 ～20年後

既存ストックを活かし続け、地域特性に応じたライフスタイルが実現するまち



《立地適正化計画により目指す方向性》

- 方向性①: 現状の市街地規模を維持し、まとまりのある市街地を形成する
- 方向性②: 一定の人口密度を維持し、快適で便利な市街地を形成する

(2) 持続可能な都市構造の段階的な実現

- 将来の人口規模や市街地規模に応じて、持続的に都市を経営し、さらに発展していくため、本計画において、都市特性と既存ストックを活かし続け、まとまりのある市街地形成と拠点の魅力向上を実現し、さらに長期的な将来を見据えた持続的に発展する都市構造を実現。

